

機械器具 02 医療用照明器

一般医療機器 一般的名称: 移動型診療用照明器 JMDN コード: 36843000

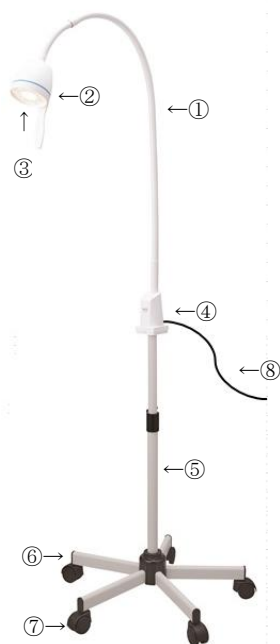
ハロゲン照明灯

【禁忌・禁止】

- ・ 使用目的以外に使用しないで下さい。
- ・ 本品の二次的加工をしないで下さい。
- ・ 電源の周波数と電圧及び許容電流値に注意して下さい。
- ・ すべての操作において、定められた操作・使用方法以外の操作をしないで下さい。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状



- ①フレキシブルアーム
- ②灯部
- ③ハロゲンランプ
- ④電源スイッチ
- ⑤ボール部
- ⑥脚部
- ⑦キャスター
- ⑧電源コード

**寸法: W52XD52XH80~210cm

**フレキシブルアーム寸法: 約 97cm

2. 電氣的定格

使用光源	ハロゲンランプ
定格電圧	AC100V 50-60Hz
定格消費電力	50W

【使用又は効果】

本製品は、診療用照明器のすべての特性を備える照明器をいう。通常、軽症の診療及び治療時に用いる。ある場所から別の場所へ容易に移動できるよう設計されている。

【品目仕様等】

最高照度	約 55000Lux (距離 30 cm)
色温度	約 3000K

【使用方法等】

- (1) ハロゲン照明灯を組み立て、平らな場所に置く。
- (2) 電源コードをコンセントに接続する。
- (3) 電源スイッチを ON にし、点灯する。
- (4) 照明の向きを適切に調整する。
- (5) 電源スイッチを OFF にし、消灯する。
- (6) 電源コードをコンセントから抜く。

【使用上の注意】

- (1) 使用目的以外に使用しないで下さい。
- (2) 本品の二次的加工をしないで下さい。
- (3) 電源の周波数と電圧及び許容電流値に注意して下さい。
- (4) すべての操作において、定められた操作・使用方法以外の使用をしないで下さい。
- (5) 点灯中は灯部及びハロゲンランプが温かくなります。直接触れないようにして下さい。
- (6) 故障または異常が発生したときは、その程度に応じて電源スイッチを切って消灯するなど、速やかに適切かつ安全な処置を採って下さい。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- (1) 常温・常圧下、水のかからない場所に保管して下さい。
- (2) 引火性ガスが発生する場所や、熱源近くでの保管は避けて下さい。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用前に、正常かつ安全な作動とランプが点灯することを確認して下さい。
- (2) 照明が暗くなったとき又は照明が点かないときは、ハロゲンランプに直接触れないように注意しながら、ハロゲンランプの交換を行って下さい。
- (3) 故障または異常が発生したときは、その程度に応じて電源スイッチを切って消灯するなど、速やかに適切かつ安全な処置を採って下さい。

【包装】

1 台／箱

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者

松吉医科器械株式会社

住所: 〒113-8520 東京都文京区湯島 3-14-9

電話: 03-5816-8819

製造業者

L. I. D. sotramet (フランス)